

令和8年度当初予算及び組織編成方針

令和7年11月20日

京都府知事直轄組織(職員長)人事課:075-414-5625

京 都 府 総 務 部 財 政 課:075-414-4410

京都府総合政策環境部総合政策室:075-414-4334

京都府では、毎年度この時期に、翌年度の当初予算及び組織編成の基本方針を定め庁内に通知し、基本方針に沿って編成作業を進めています。

この度、令和8年度の当初予算及び組織編成方針を次のとおり定めましたので、お知らせします。

1 基本方針

京都府では、府政運営の羅針盤となる京都府総合計画に基づき、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」を府民の皆様に実感いただけるよう全庁一丸となって取り組んでいるところである。

一方で、長引く物価高騰や深刻化する人手不足等が、府民生活や経済活動に様々な影響を及ぼす中、こうした課題への的確な対応が求められている。

令和8年度当初予算については、諸般の事情を考慮し、骨格的予算として編成することとなるが、目下の最重要課題である物価高騰等による府民生活や経済活動への影響を踏まえた対応、防災・減災対策や国土強靱化、子育て・教育関連事業等の年度当初から取り組むことが必要な事業、また、京都府総合計画の総仕上げに向けて、継続的に行うべき取組を中心に、必要な経費を当初予算に盛り込むこととする。

2 施策・予算・組織の基本方針

第1 施策の推進方向

(1) 物価高騰等から府民生活や経済活動を守る施策の推進

不安定な国際情勢等により長引く物価高騰や、深刻化する人手不足等により、府民生活や中小企業の経営環境は依然として厳しい状況にある。こうした影響を最小限に抑えるため、厳しい立場にある方々への支援策等を講じる。

(2) 防災・減災対策や国土強靱化の推進

本年改定した「京都府国土強靱化地域計画」や「京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プラン」に基づく、国土強靱化施策や地震防災対策の計画的な推進により、自然災害等から府民の命と財産を守るための取組を着実に進める。

(3) 子育てや学びを支える継続的な取組の推進

「京都府子育て環境日本一推進戦略」に掲げた4つの重点戦略及び重点プロジェクトの実行や、京都府立高校と京都市立高校による合同の探究学習の更なる深化など、次代を担う子どもを社会全体で見守り支え合う環境整備を通じて、オール京都の力を結集して「子育て環境日本一・京都」の実現に粘り強く取り組む。

(4) 京都府総合計画の継続的かつ着実な推進

京都府総合計画が計画期間の最終年度を迎えるため、「あたたかい京都づくり」を府民の皆様により実感いただけるよう、その総仕上げに向けて、継続的かつ着実に取り組むべき施策を推進する。

第2 持続可能な財政構造の確立と効果的な施策の推進

京都府の財政状況は、令和6年度決算の実質公債費比率が過去最大の 17.1%となるなど、全国でも突出して財政健全化指標が悪化している。また、令和7年度当初予算では、依然として 165 億円もの財源不足が発生した中において、過去に発行した地方債の償還や金利上昇に伴う利息負担の増大に加え、高齢化に伴う社会保障関係経費の累増や人件費の増加が見込まれるなど、来年度においても非常に厳しい財政運営が予想される。

こうした中、令和8年度当初予算においては、京都府行財政運営方針に基づく、施策の再構築や多角的な財源確保等による収支不足の改善を図るとともに、将来を見据えた投資的経費の平準化や交付税措置率の高い地方債の活用等に取り組み、これまでも増して効率的・効果的な行財政運営を目指す。

(1) 施策の再構築を促す予算編成の実施

京都府総合計画の推進をはじめ、複雑・多様化する行政課題への対応等に、限られた財源を集中投下する必要がある。

このことから、部局が主体的に既存施策の効果や必要性の検証を踏まえた施策の再構築を実施するよう促すことで、重点施策への予算の集中投下を進める。

また、各施策の到達目標及び目標年度を明らかにするとともに、その進捗状況を毎年度の予算編成過程等において確認の上、達成状況が不十分な場合は施策の再構築を進めることとする。

(2) 知恵の結集と連携・協働による施策の推進

新たな事業の推進や府民ニーズへの的確な対応等のためには、府民生活、産業分野を問わず、これまで以上に幅広い主体との連携が強く求められている。

そのためには、庁内においても部局間の垣根にとらわれない、横断的な施策の構築を進めるとともに、府民や地域、国、市町村、企業、大学、NPO等、様々な主体との連携・協働を一層強固なものとし、施策の相乗効果の発揮による社会的ニーズへの対応や更なる府民サービスの質の向上を図るものとする。

(3) 府税収入の確保

企業等の立地促進や民間投資を呼び込む公共投資、収益や所得の向上に結びつく生産性向上・人材育成等により税源涵養を図るとともに、京都地方税機構と連携した府税徴収率の更

なる向上等により府税収入の確保に努める。

(4) 国庫補助金等の積極的活用及び自主財源の確保

事業の推進や見直しに当たっては、国の予算（経済対策等の補正予算含む。）の動向を把握し、安易に一般財源に依存せず、最大限、国庫補助金、地方創生のための交付金等の特定財源を確保できるよう、事業スキームの構築を工夫する。

また、京都版市町村連携型ふるさと納税の取組強化に加え、効果的な働きかけによる企業版ふるさと納税制度の更なる活用や、広告料収入の確保、ガバメントクラウドファンディングの導入等による新たな歳入確保にも取り組む。

(5) 投資的経費・府債残高の適正管理

投資的経費については、財源となる地方債発行に係る金利の上昇リスクも抱えていることから、将来の地方債償還に大きな影響を与えないよう、公共事業関係費に加え、府単独での施設整備や長寿命化対策も含めてトータルでの平準化を行うこととする。

また、後年度の交付税措置率の高い有利な地方債を可能な限り活用することで、将来世代に過度な財政負担を残すことのないよう、府債残高の適正な管理に努めることとする。

第3 組織編成の基本方針

組織については、京都府総合計画の推進に加え、複雑・多様化する行政課題にも対応できる執行体制の整備に向け、必要な見直しを図る。

特に「第1 施策の推進方向」の各施策の推進に当たっては、あらゆる主体の総力を結集することが肝要であり、職員一人ひとりが現場主義のもと、様々な場面で幅広い連携を図り、前例にとらわれず、積極的に挑戦できる執行体制を確立する。